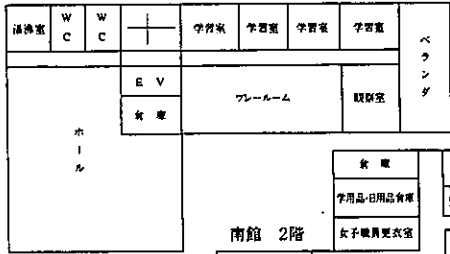
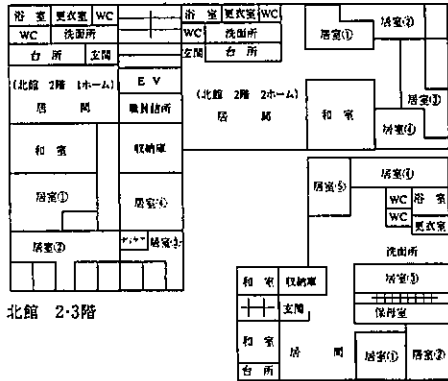
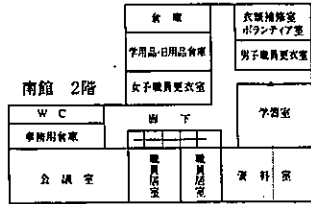


信愛学園

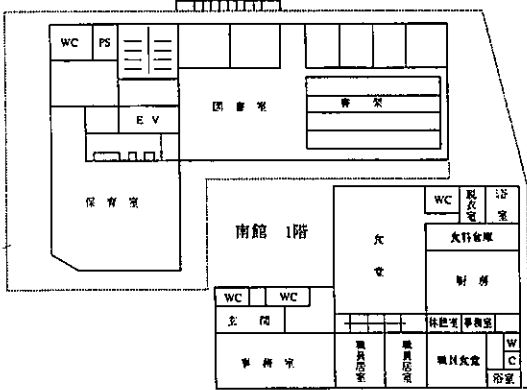
北館 4階



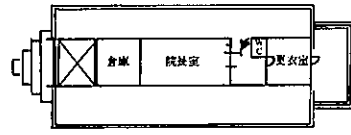
南館 2階



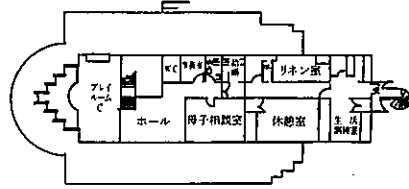
北館 2・3階



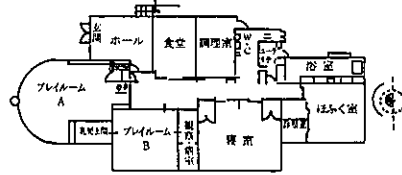
御影乳児院



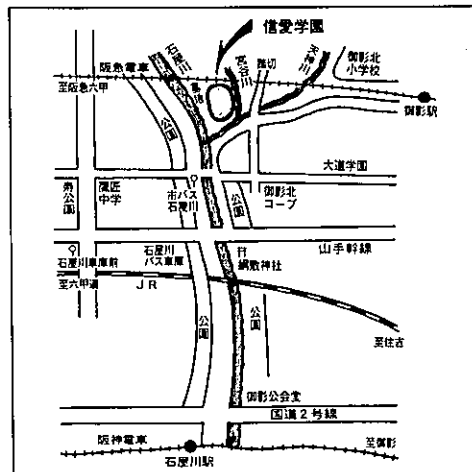
3階



2階



1階



社会福祉法人

信愛学園

信愛学園・御影乳児院・御影のどか保育園

〒658-0047 神戸市東灘区御影3丁目28-1

TEL 078-851-6128 FAX078-851-6670

法人役員
 理事長 川村 基子
 理事 横山 順一
 城森 綾子
 川村 英夫
 監事 田中 正子
 丸山由美子
 植木 弥生
 数内 昭吾

I 位 置

六甲山のふもと、石屋川の東ぞい、阪急線の南側に位する。阪急御影駅西徒歩10分、市バス石屋川終点すぐ東北。灘六郷、酒で有名な御影の山手住宅街にある。

II 目 的

社会福祉法人信愛学園は、キリスト教精神に基き、福祉サービスを必要とする者が、心身ともに健やかに育成され、又は社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるとともに、その環境、年齢及び心身の状況に応じ、地域において必要なサービスを総合的に提供されるように援助することを目的として、次の社会福祉事業を行なう。

(1) 養護施設	信愛学園	(延 2045.57㎡)	定員 90名
(2) 乳児院	御影乳児院	(延 549.21㎡)	定員 24名
(3) 保母養成機関	御影保育専門学院	(延 625.00㎡)	定員 100名

III 沿 革

大正14年4月3日	川村シン兵庫県武庫郡西灘村に少女保護施設「武庫の里」を創設
昭和14年1月	川村シン急逝により孫川村一子、事業を継承
昭和16年5月	川村秀蔵、園長に就任
昭和20年8月5日	空襲により焼失、灘区青谷灘教会堂を借受け戦災孤児の収容開始
昭和22年4月	現在地に1,000坪を買い求め兵庫県緊急援護費によって242坪8合8勺の建物を作り県より委託される
昭和22年5月3日	米国少年の町のフラナガン神父の来訪
昭和22年6月11日	天皇陛下行幸
昭和23年4月1日	児童福祉法施行に伴い児童福祉施設として認可(定員200名)
昭和24年5月10日	児童福祉法による御影乳児院認可(定員20名)
昭和25年8月	財団法人設立認可、附帯事業として建築補導部を設け、建築請負開始
昭和27年4月30日	社会福祉法人に組織変更認可
昭和29年1月	信愛学園認可定員150名に変更
昭和29年4月1日	保母研修所開設
昭和34年2月12日	保母研修所昇格(御影保育専門学院(二年制)として認可)
昭和36年4月1日	御影乳児院認可定員30名に変更
昭和39年2月	お年玉付年賀はがき寄附金等により御影乳児院増改築
昭和44年2月	信愛学園児童園舎老朽のため、国庫補助、神戸市補助、社会福祉事業振興会借入金等を以て鉄筋コンクリート四階建延1,270.5㎡の改築竣工
昭和46年3月	信愛学園児童園舎第二期改築、神戸市補助、日本自転車振興会補助、社会福祉事業振興会借入金等により鉄筋コンクリート四階建、延1,097.5㎡の増改築竣工



昭和56年2月3日	川村秀蔵理事長急逝により、遠藤汪吉理事長に、川村豊子信愛学園長に、川村基子乳児院長に就任
昭和60年4月	信愛学園認可定員90名、御影乳児院認可定員24名に変更
昭和61年6月	信愛学園児童園舎3・4階改装工事完了
平成1年2月	御影保育専門学院校舎老朽のため、日本船舶振興会補助金、社会福祉・医療事業団借入金をもって、鉄筋コンクリート3階建625㎡改築竣工
平成2年6月	御影乳児院木造舎老朽のため、日本自転車振興会補助金、神戸市補助金及び社会福祉・医療事業団借入金等をもって、鉄筋コンクリート3階建延549.21㎡の増改築竣工
平成4年4月1日	遠藤汪吉理事長急逝により、川村英夫、理事長に就任
平成7年1月17日	17日未明の阪神・淡路大震災により、児童棟南北館ジョイント部分が破壊、北館は北へ15cm移動し、1階西側全柱が圧縮破壊された。乳児院は洗濯場、物干場が全壊、本館は一部損傷。保母は北館が一部損壊、書庫・ピアノ個室棟が全壊した
平成8年3月	児童棟南館大修復終了。児童棟北館は、災害復旧国庫補助、神戸市補助、中央競馬馬主社会福祉財団助成金及び義援金等によって復旧する
平成8年6月18日	児童棟北館竣工式
平成9年4月	みかげ子ども家庭相談センター開設
平成12年7月1日	みかげ子ども家庭相談センターが児童家庭支援センターとして認可される

IV 事業内容

A 児童養護施設信愛学園

1. 2歳から20歳の児童で、イ。保護者のない児童 ロ。虐待されている児童 ハ。環境上養護を要する児童等、家庭環境に多くの問題のある児童が神戸市児童相談所より委託されている。
2. 児童は、より家庭的な処遇がなされるように一般家庭と同じような居住空間で養育される。
3. 学齢児は地域の小、中学及び高校に通学。5歳児は幼稚園に、他の幼児は学園内で所定のカリキュラムによって保育される。
4. 乳児から学童に至るまで一貫して種々の心理検査を行い、一人一人の個性に応じて社会的自立に向け養育される。また、プレイセラピー室等を持ち、必要のある児童にはカウンセリング、遊戯治療を行っている。
5. 学園の近隣、東灘区、灘区の独りぐらしのお年寄りに月3回の老人給食サービスを実施している。
6. 子育て支援として、地域の家庭にショートステイ、デイケアの養育支援を行っている。



ホームで夕食のお手伝い



日曜日の朝

令和元年5月1日

交通機関のご案内

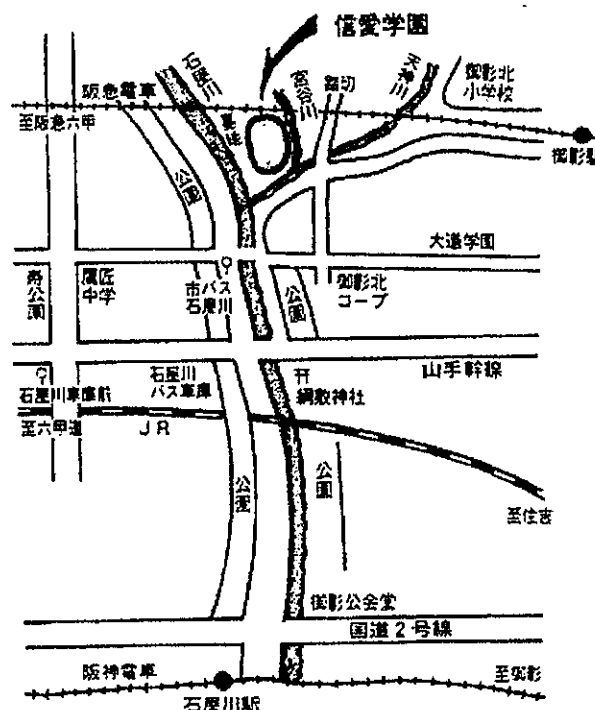
市バス / (91・92) 石屋川バス停より2分
阪 急 / 御影駅より西へ10分
阪 神 / 石屋川駅より15分
J R / 六甲道駅より15分

児童養護施設

信愛学園の

ごあんない

児童養護施設 信愛学園 周辺図



社会福祉法人 信愛学園
児童養護施設 信愛学園

〒658-0047

兵庫県神戸市東灘区御影3丁目28-1

TEL.078-851-6128

FAX.078-851-6670

児童養護施設 信愛学園

児童養護施設信愛学園は、当法人の法人理念である「キリスト教の精神に基き、福祉サービスを必要とする者が、心身ともに健やかに育成され、又は社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるとともに、その環境、年齢及び状況に応じ、地域において必要なサービスを総合的に提供されるように援助すること」を目的に設置された児童養護施設です。

児童養護施設は児童福祉法に定義されている児童福祉施設です。児童福祉法第41条には、「児童養護施設は、保護者のいない児童(乳児を除く。ただし、安定した生活環境の確保その他理由により特に必要のある場合には、乳児を含む。以下この条において同じ。)、虐待されている児童その他環境上用語を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設とする。」と定義されています。

児童養護施設信愛学園では児童福祉法に基づき、上記のように何らかの事由により保護者と生活ができない概ね2歳～18歳の児童の支援を行っています。

児童の生活

当施設ではより家庭的な児童養護を目指し、児童に小グループでの生活を提供しています。生活区画は5LDK程度の設備で、そこを「ホーム」と呼称しています。ホームでは8名までの児童が生活しており、そのホームが6区画あります。1つのホームには原則3名の生活処遇職員が配置されており、その職員が児童の生活に入り、児童の日々の養育を行っています。

入所児童は原則、近隣地域の幼稚園、学校に通学しています。5～6歳児は地域の幼稚園に、学齢児は地域の小、中学校及び高等学校に通学しています。4歳までの児童は施設内で保育士が保育を行っています。

また、栄養士、心理士等の専門職も配置しており、児童の心身の発達に留意した養育を行っています。児童の発育に必要な栄養を計算し、それに基づいて計画的に献立を作成し、児童の発達に必要な日々の食事を提供しています。また、生活支援に併せて、児童一人一人の発達状況や心理的な課題を明確にし、心理士が心理的な支援を行っています。

主な行事

○夏まつり・・・8月の最終金曜日と土曜日の二日間、夏まつりを開催しております。当法人内の施設と協力し、法人全体で開催しております。映画鑑賞会を行ったり、たこ焼き、焼きそば等の模擬店の出

店やバザーを行ったりして、地域の方々も参加して頂ける公開行事として実施しております。

○キャンプ・・・夏休み期間中に施設職員と児童たちでキャンプを実施しております。自然のある環境の中で子どもたちが様々な新しい経験をできるように行っています。外部のキャンプ場に出向き、2泊程度のキャンプを行っています。

○クリスマス会・・・12月26日に地域の方々をお招きし、クリスマス会を実施しています。近隣の教会から牧師様をお招きし、礼拝を行います。その後、祝会として地域の皆様の前で子どもたちが練習してきた色々な出し物を披露します。祝会の後、すき焼きを囲み、パーティを行います。サンタさんからクリスマスプレゼントももらえるので子どもたちにとって大変楽しい行事となっております。

その他にも内外で様々な行事があり、参加を通して子どもたちに社会的経験と地域交流の機会を設けております。

地域支援

地域と連携し、施設近隣、東灘区、灘区の独り暮らしのお年寄りに月3回の老人給食サービスを提供しています。

子育て支援として、地域の家庭にショートステイサービスやデイケアサービス等の養育支援を行っています。